

皆さんの補助金活用に伴走型で応援します。

岡山北商工会

平成 27 年度補正予算 補助金活用「勉強会」

第 1 弾
無料勉強会
参加自由・少人数

小規模事業者持続化補助金（販促）

ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金（設備投資等）

開催概要	
受講対象	中小企業の経営者・従業員等、 経営計画策定にたずさわる方、 補助金申請作成の担当者等
開催日時	1月14日（木） 1月15日（金） 1月18日（月） 各14:00～16:00 ※同じ内容です
会場	岡山北商工会 本部（御津） 電話（086）724-2131
定員	各5名

勉強会のねらい

★「助成金・補助金」とは、返済する必要のない“もらいきりの資金”のことです。★受給することで、経営革新の一歩とすることができます。

★今回は、小規模事業者持続化補助金（販売促進）・ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金（設備投資等）の審査ポイント・申請書の書き方の流れを説明します。

★なお、各補助金とも前回の要綱・要領を参考にします。

補助金内容は、裏面をご覧ください。

問合せ先：岡山北商工会 ☎086-724-2131

主催：岡山北商工会 後援：岡山県商工会連合会（広域サポートセンター）

岡山北商工会 宛て

FAX：086-724-2132（切り取らずにこのまま送信して下さい）

※参加日に○印をしてください。

平成 年 月 日

勉強会申込書

企業所在地	〒	企業名	
	TEL :	参加者名	※参加日 14日・15日・18日

小規模事業者支援パッケージ事業

平成27年度補正予算案額 **100.0億円**

中小企業庁 小規模企業振興課
03-3501-2036

事業の内容

事業目的・概要

- 小規模事業者は、事業所数で全企業のうち約9割を占め、地元市町村からの雇用者比率も高く、「1億総活躍社会」の実現に向けてその持続的発展は極めて重要です。
- 一方、小規模事業者は、我が国経済の構造変化に大きく影響を受けており、既存の商圏を超えて、広い市場を視野に入れた販路開拓や生産性向上を図ることが期待されます。
- そのため、商工会・商工会議所と小規模事業者が一体となって取り組む販路開拓や生産性向上を支援します。また、アンテナショップの設置などを通じた販路開拓の支援や、商工会・商工会議所が行う伴走型の小規模事業者支援を推進します。

成果目標

- 小規模事業者持続化補助金により約12,000者の販路開拓、業務効率化・生産性向上を支援し、販路開拓につながった事業の割合を80%とすることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

```
graph LR; A[国] -- "補助(定額)" --> B["全国商工会  
連合会  
日本  
商工会議所"]; B -- "補助(定額, 2/3)" --> C["商工会、  
商工会議所、  
都道府県連合会、  
小規模事業者等"]; B -- "委託" --> D[民間団体等];
```

事業イメージ

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者のビジネスプランに基づく経営を推進するため、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓に取り組む費用を支援します。

また、小規模事業者の経営を筋肉質にしていこうと目指して、業務効率化・生産性向上に向けた取組も支援の対象とします。

<小規模事業者持続化補助金>
補助率：2/3
補助上限額：50万円
100万円
（海外展開、雇用対策、買物弱者対策）
500万円
（複数の事業者が連携した共同事業）

アンテナショップ・ECサイト整備事業

小規模事業者単独ではハードルの高い、都市部での販売拠点（アンテナショップ）の設置や、展示会・商談会、インターネット通販サイトなどの環境を提供し、小規模事業者が取り扱う商品の認知度向上、テストマーケティングの実施、消費者と接する機会の創出を目指す取組を支援します。

小規模事業者経営力向上支援事業

小規模事業者の経営力の向上のため、経営指導員の支援能力の底上げに向けた指導・教育を行うスーパーバイザーを、全国団体から派遣する取組を支援します。

ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金

平成27年度補正予算案額 **1020.5億円**

中小企業庁 技術・経営革新課
03-3501-1816

事業の内容

事業目的・概要

- 国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関と連携して、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援します。

成果目標

- 事業終了後5年以内に事業化を達成した事業が半数を超えること。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下のいずれかに取り組むものであること。

1. 革新的サービス・ものづくり開発支援
「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。または「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させる計画であること。
2. サービス・ものづくり高度生産性向上支援
上記1.の革新的なサービス開発・試作品開発・プロセス改善であって、IoT等を用いた設備投資を行い生産性を向上させ、「投資利益率」5%を達成する計画であること。

```
graph LR; A[国] -- "定額補助" --> B[民間団体等]; B -- "補助(2/3)" --> C[中小企業等];
```

事業イメージ

1. 革新的サービス・ものづくり開発支援（補助率 2/3）

(1) 一般型 補助上限額：1,000万円
中小企業が行うサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援。

(例) 医師のトレーニング用胸部骨格モデルの開発。
人体の構造の再現度を高めるため、3D技術を活用した試作品製作を行うための設備投資を支援。
※複数社による共同事業は、企業数に応じて補助上限額を引上。
(共同事業の補助上限額：個社の補助上限額×5社)

(2) 小規模型 補助上限額：500万円
小規模な額で行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を支援。

(例) 高齢者世帯とその家族等をつなぐシステムをクラウド上に構築。
高齢者の生活データを蓄積・解析することで、暮らしに配慮した見守り体制を構築する。

2. サービス・ものづくり高度生産性向上支援（補助率 2/3）

補助上限額：3,000万円
IoT等の技術を用いて生産性向上を図る設備投資等を支援。

(例) 新たに航空機部品を作ろうとする中小企業が、既存の職人的技能をデータ化すると共に、データを用いて製造できる装置を配置。

※ 1. 2. 共通
・給与総額増の取組は加点。
・TPP加盟国等への海外展開により海外市場の新たな獲得を目指す取組は加点。